

公益社団法人 教育文化協会  
2018年度事業計画（2018年7月1日～2019年6月30日）

I. 基本的考え方

教育文化協会は、公益社団法人としての事業目的を踏まえ、今求められている役割を果たすべく、2018年度事業計画においても、すべての働く人を対象とした労働教育の充実に重点を置きながら、文化事業、出版・広報事業について着実に展開していくこととする。

教育事業は、「連合寄付講座」と「Rengo アカデミー・マスターコース」を2つの柱として実施し、今日的なニーズに対応するべくそれぞれ質的な充実に努める。

文化事業は、連合との共催による、「私の提言」と「連合・ILEC 幸せさがし文化展」の2つの募集事業を引き続き実施し、より多くの応募喚起に向けた広報活動・運営に取り組む。

出版・広報事業は、連合新書として、連合結成以降の労働運動についてわかりやすく記述する『ものがたり現代労働運動史』、労働組合必携シリーズ『壁の向こう側（仮称）』『ものがたりアジア太平洋労働運動（仮称）』の発刊などを行う。広報事業では、ホームページへの「連合寄付講座」の講義要録や「私の提言」の入賞提言、「本と資料の紹介コーナー」での書評などの掲載などにより、労働運動に役立つ情報提供の充実に努める。

なお、今後の教育文化協会設立の節目に向けて、教育事業を中心としたこれまでの蓄積を踏まえた記念事業の実施について、会員組織等と連携を図りつつ、検討を進めていくこととする。

II. 事業計画の具体的な展開

1. 教育事業

(1) 「連合寄付講座」の運営

「連合寄付講座」は、これから社会に出る大学生に対して、働くということについて自ら考え、労働組合の役割や労働運動の意義について理解を深めてもらう目的で、大学の正規の授業科目として開講している。昨今の若年雇用を取り巻く厳しい状況のもと、働く側の視点に立って現場の課題や労働組合

の対応について半年間（クォーター制の場合は3ヶ月間）にわたり様々な角度から学ぶことができる本講座は、生きたワークルール教育の実践の場としても重要であると考え、「地方連合会寄付講座」も含め、さらに拡充を図っていく。

教育文化協会が直接運営に関わる「連合寄付講座」は、昨年4月より開講した中央大学も含め、5大学で実施する。具体的な運営は、各大学の担当教員と連携を図りながら半期もしくは4半期13～15回の講義プログラムを組み立て、各回の講義では、労働組合役員を中心としたゲストスピーカーを配置してオムニバス形式での講義を行う。

講義プログラムの作成にあたっては、学生アンケートなどこれまでの講座実施による蓄積を踏まえ、働くうえでの現代的な課題やワークルール、労働組合の実相について、大学生がより理解を深められる内容とするように努める。さらに、寄付講座の受講生が、講義を聞くうえでの参考となるような補助教材について検討する。

なお新たに、理工系総合大学である東京工業大学での寄付講座について、2019年度からの開設に向け、今後当該大学と連携しながら準備を進める。

今年度開講する寄付講座は以下のとおり。

- ①同志社大学社会学部：「働くということー現代の労働組合」  
2018年度春学期（2018年4月～7月、現在開講中）  
2019年度春学期（2019年4月～7月）
- ②一橋大学社会学部：「現代労働組合論」  
2018年度春・夏学期（2018年4月～7月、現在開講中）  
2019年度春・夏学期（2019年4月～7月）
- ③中央大学経済学部：「働くということー現代の労働組合」  
2018年度前期（2018年4月～7月、現在開講中）  
2019年度前期（2019年4月～7月）
- ④埼玉大学経済学部：「働くということと労働組合」  
2018年度第4ターム（2018年11月～2019年1月）
- ⑤法政大学キャリアデザイン学部：「働くということと労働組合」  
2018年度秋学期（2018年9月～2019年1月）

## （2）「地方連合会寄付講座」開設の促進

地方連合会が主体となって運営する「地方連合会寄付講座」は、2018年4月にあらたに開設された京都女子大学を加え、計14大学で実施されるなど、着実に拡がりを見せている。未開設地方ブロックを中心としたさらなる

新規開設に向けて、連合本部、当該地方ブロックおよび地方連合会と情報交換などを通じて、積極的に連携をはかる。

既に関講している地方連合会寄付講座については、引き続き財政面、運営面で支援・協力する。

<2018 年度前期開講中、2019 年度前期>

- ①連合岩手寄付講座（岩手大学人文社会科学部）  
「現代の諸問題－労働問題とワークルール」
- ②連合福井寄付講座（福井県立大学経済学部）  
「ケーススタディで学ぶ労働組合」
- ③連合京都寄付講座（京都女子大学地域連携科目）  
「働く女性のための基礎講座」 ※2018 年度より新規開設
- ④連合山口寄付講座（山口大学経済学部）  
「現代労働論」
- ⑤連合福岡寄付講座（九州大学法学部）  
「ワークルールとキャリアデザイン」
- ⑥連合長崎寄付講座（長崎大学経済学部）  
「現代の労働と労働組合」 ※2018 年度より再開
- ⑦連合大分寄付講座（大分大学経済学部）  
「働くということと労働組合」

<2018 年度後期>

- ①連合山形寄付講座（山形大学人文社会科学部）  
「労働と生活」
- ②連合神奈川寄付講座（関東学院大学経済学部）  
「働き方と労働組合」
- ③連合三重提供講座（三重大学人文学部）  
「働くということと労働組合」
- ④連合大阪寄付講座（大阪市立大学経済学部）  
「働くということと労働組合」 ※隔年開講
- ⑤連合広島寄付講座（広島修道大学商学部）  
「働くこととワークルール」
- ⑥連合佐賀提供講座（佐賀大学経済学部）  
「働くということと労働組合」
- ⑦連合宮崎寄付講座（宮崎大学全学共通科目）  
「雇用・労働リテラシー講座～人間らしく働くこととワークルール」

### (3) Rengo アカデミー・マスターコース

「Rengo アカデミー・マスターコース」は、労働運動・社会運動を担うリーダーの育成を目的として、前期・後期 2 回の集中合宿を基本に、ゼミナールも行いながら、担当講師の指導のもと修了論文をまとめて 1 年間で修了するプログラムである。マスターコース修了後、受講生はそれぞれの立場で労働運動、社会運動の一翼を担うなど、活躍している。

第 18 回マスターコースの開講にあたっては、現行の講座運営を基本としながら、これまでの実績（17 回の開講で計 409 名が受講）から得られた経験・反省を踏まえつつ、受講生や会員組織等からの今日的な要望・期待に応えられるよう努める。

また、マスターコース修了後も修了生同士の連携を深められるようなネットワークづくりを支援する。

#### ① 「Rengo アカデミー・第 17 回マスターコース」

第 17 回マスターコースは、5 月の後期合宿を終え、7 月初旬に受講生からの修了論文の提出、教務委員長による修了論文の監修を経て、2018 年 10 月 3 日（水）に联合会館にて修了式および修了論文報告会を同日開催する。あわせて、第 17 回マスターコース修了論文集を作成、頒布する。

#### ② 「Rengo アカデミー・第 18 回マスターコース」

第 18 回マスターコースは、2018 年 11 月中旬より開講する。第 18 回マスターコースの学事日程および講座内容等については、7 月 17 日開催予定の Rengo アカデミー・マスターコース運営委員会・教務委員会合同会議で検討・確認したのち募集要項を作成し、2018 年 8 月下旬より受講生募集を開始する。第 18 回においても、受講生出身組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさに留意しつつ、運営委員や教務委員、受講生等の意見も踏まえて、合宿期間中のプログラム内容などの効果的な編成に努め、より多くの受講生の参加を促す。

#### < 第 18 回の予定 >

受講生募集：2018 年 8 月 24 日（金）～10 月 5 日（金）

合宿日程：前期 2018 年 11 月 18 日（日）～23 日（金）

後期 2019 年 5 月 12 日（日）～17 日（金）

### (4) 専門講座

労働法講座（基礎コース）は今年度も連合総合労働局より受託し実施する。

＜第12回労働法講座（基礎コース）＞（連合労働法制対策局より受託）

開催時期 2018年10月中下旬（2日間）

開催場所 東京

（5）労働運動を担う人材育成のための教育活動の支援

会員組織等での人材育成や研修会の講師選定を支援する目的で作成している「教育活動サポートのための講師リスト」について、定期的に掲載情報を更新する。

また、さらなる教育活動の支援について、会員組織等と連携を図りつつ、労働教育や人材育成に対する基本的考え方やニーズを踏まえ、検討を進める。

（6）「ワークルール検定」への支援・協力

働く上で知っておくべきワークルールについて、広く普及・定着をはかる趣旨に賛同し、一般社団法人「日本ワークルール検定協会」の一員として参画し、「ワークルール検定」の企画・運営に協力する。

（7）セミナー・シンポジウムへの開催協力

会員組織等と連携し、時宜にかなったテーマのセミナー等の開催に協力する。

## 2. 文化事業

（1）「第11回連合・ILEC 幸せさがし文化展」募集事業の実施

「連合・ILEC 幸せさがし文化展」は、日頃から創作活動に励んでいる働く仲間とその家族が作品を発表できる場として、連合と共催で2年に1度、絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門で取り組んでいる。

2018年度は、「第11回」文化展の実施に向けて、会員組織のメンバーで構成する第1回幸せさがし文化展実行委員会（2018年7月13日開催予定）において、実施要領を協議・確認した後、作品募集および審査を実施する。入賞作品については、2019年10月の第16回連合定期大会において表彰式を行い、同定期大会会場（新宿文化センター）等で展覧会を開催する。

（2）「私の提言」募集－第15回募集・審査、第16回募集

「私の提言」は、2004年度から連合が継承した「山田精吾顕彰会の論文募集」事業を、連合との共催で「私の提言」募集事業として取り組んでいる。第8回（2011年度）からは、「私の提言—『働くことを軸とする安心社会』の実現にむけて」募集として取り組んでいる。第15回「私の提言」

募集は、現在応募促進のため広報活動に取り組みながら7月27日まで募集をおこなっており、9月10日の第2回提言運営委員会での審査を経て、10月11日の連合第78回中央委員会で、入賞者の表彰と提言要旨の発表を行う。

第16回「私の提言」募集については、提言募集運営委員会にて募集要項を協議・確認し、2019年4月の連合中央執行委員会の確認を経て、募集を開始する。

なお、近年提言の応募数が増加傾向にあることから、応募数が一定数を超えた場合を想定し、予備審査のあり方について具体的な検討を進める。

#### <第15回「私の提言」募集事業 今後の日程>

募集期間：2018年4月19日（木）～7月27日（金）

提言の審査：2018年9月10日（月）（第2回「私の提言」運営委員会）

入賞提言の発表：2018年9月21日（金）ILECホームページにて発表

入賞者表彰および提言要旨の発表：2018年10月11日（木）予定

入賞提言集の発行（ホームページにおいても入賞提言の全文を掲載）

### 3. 出版・広報事業

#### （1）連合新書『ものがたり現代労働運動史第Ⅱ巻』の刊行準備

連合新書 No. 1～10『ものがたり戦後労働運動史Ⅰ～Ⅹ』の「続編」である、連合結成以降の労働運動に関する連合新書『ものがたり現代労働運動史』（全4巻、第1巻は6月刊行予定、執筆者：高木郁朗日本女子大学名誉教授）について、関係者ヒアリングや資料収集等を行い、第2巻の刊行準備をすすめる。

#### （2）連合新書・労働組合必携シリーズⅢ『壁の向こう側（仮称）』の刊行

連合新書No.16・労働組合必携シリーズⅠ『壁を壊す』（執筆者：中村圭介東京大学教授、2009年刊行）で取り上げた非正規労働者の組織化事例に関して、組織化以降の取り組みの追跡調査等をふまえ、『壁の向こう側（仮称）』（執筆者：前浦穂高 JILPT 副主任研究員）として、刊行する。

#### （3）アジア太平洋労働運動に関する記録事業

永年アジア太平洋地域の労働運動の推進の陣頭に立って活躍をされてきた鈴木則之 ITUC-AP 前書記長の知見や経験を後進に伝え、国際労働運動についての理解を広めるとともに、研究素材として記録するため、下記の内容を実施する。

- ①連合新書『ものがたりアジア太平洋労働運動（仮称）』の編集・発刊  
執筆者：鈴木則之連合国際アドバイザー（ITUC-AP 前書記長）  
協力：稲上毅東京大学名誉教授、高木郁朗日本女子大学名誉教授  
中村圭介法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授  
発刊：2018年9月予定
- ②アジア太平洋労働運動に関するオーラルヒストリー研究  
研究委託：首藤若菜立教大学准教授  
戸室健作千葉商科大学専任講師  
対象者：鈴木則之氏、小島正剛氏、小原淑氏等  
報告書：2019年5月完成予定

(4) Rengo アカデミー・マスターコース講義録の刊行

第18回マスターコースの講義（もしくは第17回の後期講義）の中から、幅広い活用に資するテーマを選定して講義録を作成し、頒布する。

(5) 「連合寄付講座」講義要録のホームページへの掲載

同志社大学、一橋大学、埼玉大学における連合寄付講座の講義要録を各大学と連携して作成し、大学とILECのホームページにそれぞれ掲載する。

(6) 労働関係書籍の紹介－「本と資料の紹介コーナー」

労働運動や労働組合の分野で読んで欲しい本や経済社会問題の重要な文献について、書評委員会（主査：高木郁朗日本女子大学名誉教授）を開催し、「おすすめ本」「議論を深める」「ルーツを求めて」「連合とそのまわりの刊行物」の分類で選定・検討し、その内容を書評としてホームページに掲載する。今年度も、定期的な書籍紹介を継続するとともに、当該ホームページの閲覧回数をより高めるための方策を検討する。

(7) ILEC 通信の発行とメールマガジンの配信

ILEC 通信を年3回発行する。また、メールマガジンについても、事業活動の紹介や各種募集案内を中心に、随時、配信する。

以上